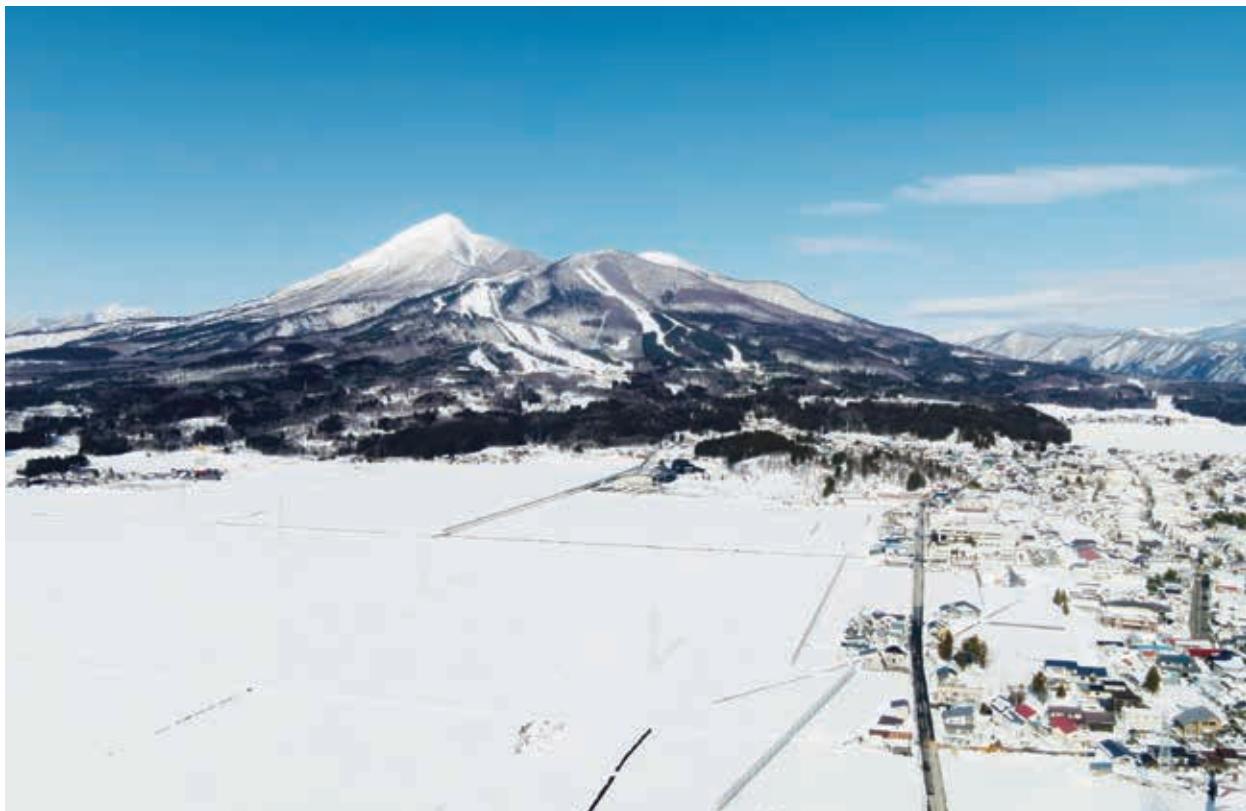




福島県土地家屋調査士会

# 会報 ふくしま

No.85  
R5.1.13発行



「磐梯山」（撮影／会津支部 石川 征義）

## CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 新年のあいさつ(顧問弁護士)
- 6 会務報告
- 7 支部だより
- 8 隨筆
- 9 年男・年女紹介
- 10 インフォメーション
- 11 編集後記

### 会員のみなさまへ

本年もよろしく  
お願いします！



広報キャラクター 地識くん



## 新年のご挨拶

会長 小野寺 正教

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は会務運営にご理解とご協力を頂きまして心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延から4年目となり、感染者数の増減を繰り返す中、未だ終息の兆しがみえないことから、会務運営にも大きな影響が続いております。

会議、研修会等はハイブリッドで開催しておりますが、できれば本年こそは集合型で開催したいものです。

さて、東日本大震災に端を発した「所有者不明土地」問題について、国は喫緊の課題であるとの認識から土地利用に関連する民法の規律を見直し、所有者不明土地管理制度等の創設、共有者が不明な場合の共有地の利用の円滑化、長期間経過後の遺産分割の見直しなどを図った、民法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されます。

また、相続等により土地の所有権を取得した者が、法務大臣の承認を受けてその土地の所有権を国庫に帰属させることができる「相続土地国庫帰属法」が令和5年4月27日に施行、さらに「相続登記申請の義務化」が令和6年4月1日に施行されます。所有者不明土地問題を解決すべく国も法整備しておりますが、そもそも登記簿を見れば土地・建物の状況、所有者の住所・氏名が正確に記載されていなければなりません。我々土地家屋調査士は、測量をする際に必ず隣接土地所有者に立入りの承諾と境界立会をお願いします。隣接に所有者不明土地があることで、その探索に多くの時間と費用を費やすことになります。法整備による一刻も早い所有者不明土地問題の解消を望みます。

また、我々が業務上、大変苦労を要するのが「境界立会」の依頼に応じて頂くことです。複雑化する社会情勢や隣人関係の希薄化など、さまざまな問題が絡み合い、立会依頼が一段と難しくなってきています。

このような問題を軽減するためにも、本年も「土地家屋調査士」とは、どの様な仕事をしているのか広く知っていただけるよう、土地家屋調査士制度の広報に力を注いで参りたいと思いますので、会員皆様のご協力を宜しくお願い致します。

結びに、新型コロナウイルスが一日も早く終息し、明るい一年になりますように、また会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。



## 新 年 の 御 挨 捶

福島地方法務局長 小笠原 修

あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には、平素から表示に関する登記、筆界特定制度及び表題部所有者不明土地の解消作業などを始めとして、当局の所掌する法務行政全般に関しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、法務局の新型コロナウイルス感染症対策に関しましても御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

せっかくの機会ですので、当局における重要課題について触れさせていただきたいと思います。

登記所備付地図の整備の推進としての震災復興型地図作成作業については、いわき市における2年目作業は縦覧が終了し、3月までに地図の備付け及び登記が完了する予定であり、1年目作業は基準点設置作業が1月中に完了する予定です。また、従来型地図作成作業については、福島市における2年目作業は縦覧が終了し、3月までに地図の備付け及び登記が完了する予定であり、会津若松市における1年目作業は基準点設置作業が完了したところです。いずれも会員の皆様の御協力により筆界未定もなく順調な進捗状況となっております。

登記のオンライン申請につきましては、令和元年11月から開始された、いわゆる「調査士報告方式」について順調に運用されており、引き続き、利便性の向上に努めてまいりますので、更なるオンライン申請の利用促進に御協力を願ひいたします。

所有者不明土地対策については、その「発生予防」と「利用の円滑化」の両面から総合的かつ本格的な対策を定めた「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が、令和3年4月21日成立し、同月28日に公布されました。「利用の円滑化」の面における所有者不明土地の管理に特化した所有者不明土地管理制度については本年4月1日に施行され、「発生予防」の面では、法務局に関連して、相続土地国庫帰属制度が同月27日に、相続登記の申請義務化は令和6年4月1日に施行となっております。

相続土地国庫帰属制度及び相続登記の申請義務化については、国民の皆様の生活に、そして御家族に関わることから、広く国民の皆様の理解を得ることが必要であり、周知広報が極めて重要であると考え、法務省では、「トウキツネ」という「登記」と「きつね」をかけたイメージキャラクターを作成いたしました。私といたしましては、「登記（トウキ）」を「常（ツネ）」にしましょう「トウキツネ」と言っておりますが、様々な年代の方に親しんでいただけるよう工夫して、周知広報にも取り組んでおります。

当局といたしましては、地図作成作業及び新規施策を確実に推進しつつ、社会経済情勢の大きな変化の中で生ずる新たな行政需要にも的確に対応し、国民の皆様の期待に応えることができるよう努力して参りますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

貴会及び会員の皆様におかれましては、上記施策はもとより、復興に係る公共事業にも御尽力されており、福島の復興に大きな役割を果たしているものと認識しております。当局も、皆様とともに福島の復興に一層の貢献を果たして参る所存です。

終わりに、この新しい年が幸多く輝かしいものとなるよう祈念いたしますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員ご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、常日頃、当政治連盟の活動にご理解とご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

さて、衆議院小選挙区定数を「10増10減」とし、1票の格差を2倍未満とする改正公選法は昨年11月18日の参議院本会議で可決、成立しました。

今回の改定で県内の小選挙区の定数は5から4に1減となり、全ての選挙区で該当市町村が入れ替わる大規模な再編が行われます。

次回の全国一斉で実施される衆議院議員選挙から適用されますので、与野党の候補者選定の行方が注目されるところです。

自民党は昨年12月23日次期衆議院議員選挙の公認予定者となる支部長として新2区では根本匠氏、新4区では吉野正芳氏を決定したとの報道がありました。

根本匠氏は令和3年10月11日、衆議院本会議において「衆議院議員25年永年在職議員表彰」を受けられ、福島県選出での衆議院議員としては10人目の栄誉に浴されました。

昨年11月21日開催された自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の総会において、根本会長の挨拶で「所有者不明土地問題解決のためにも、固定資産税課税情報の公開が必要」と述べられ、更に、国土交通省市街

### 改定衆議院福島県小選挙区

令和4年12月18日改正公選法  
(定数10増10減可決成立)  
令和5年1月28日施行



地建築課長から「狭い道路拡幅整備事業について、来年度ガイドラインを策定する方向で進める」など要望書に対する議員及び担当省庁の担当者から具体的で実行可能な意見が出されたとの全調政連から報告がありました。

この要望書は連合会、全調政連、全公連に於いて協議し、取りまとめた原案に基づき、連合会が法務省民事二課と協議を行い、連合会会長と全調政連会長の連名で各党の議連に提出されました。

要望事項の実現には、多くの土地家屋調査士の皆様の力が必要あります。今回、全調政連から政治連盟の活動の成果を纏めたリーフレットを送付しましたので、一読のうえ未加入の皆様のお力添えをお願いします。

最後に会員ご家族皆様にとりまして、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

## 【要望書】

令和4年11月21日

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟

会長 根本 匠 殿

日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

全国土地家屋調査士政治連盟 会長 植名 勤

### 予算・政策要望

日本土地家屋調査士会連合会及び全国土地家屋調査士政治連盟は、不動産の表示に係る登記制度の充実発展による国民生活の安定と向上に資し、もって所有者不明土地の解消を推進するため、次の予算政策に関する要望をいたします。

- 1 登記所備付地図(不動産登記法第14条第1項)作成作業の促進及び予算措置の確保について
- 2 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- 3 筆界特定手続に関する施策の予算措置の確保について
- 4 狹い道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- 5 公共団体登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- 6 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- 7 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- 8 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- 9 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- 10 所有者探索等を円滑に進めるための施策について



## 新年のご挨拶

公益社団法人  
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 竹内 博幸

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様に於かれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、平素より協会の事業運営へのご理解とご協力を頂いておりまこと、心から感謝申し上げます。

昨今は地震、台風、コロナ禍と私たちの暮らしに穏やかな日々はなかなか戻ってはまいりません。また、世界各地で起きている紛争も嘆きや恨みなど、愚痴る間も無く私たちの日々の暮らしに大きな影響を与えております。

さて、昨年は土地基本法の一部改正を軸に、土地の所有者及び公有地管理者に対し、権利関係の明確化や境界の明確化など適正な管理を促すため、市町村用地担当者を対象にした公開講座を調査士会と共に開催させて頂きました。また、時期をずらして県内の建設事務所及び59市町村に対し、公開講座のネットでの録画配信のご案内を差し上げたところあります。

社会問題となっている「所有者不明土地問題」への関わりについては、日常業務の中で度々発見されている道路敷内に取り残された民有地について「道路敷内民有地発見届け」という形で道路管理者へ速やかに報告する事務をスタート致しました。これについては、調査士会の協力体制の下に、県内すべての会員からの情報が集まる仕組みとなり、所有者不明土地の発生抑制と管理不全地の解消に向けた大きな一歩となる様、会員の皆様には改めて情報提供のお願いを申し上げる次第です。また、この問題に関連する事業として、官公署用地担当者を対象として、不動産登記法に基づいた筆界、所有権界の概念や日常の業務で抱える問題点などの解消を目的として、研修会等への講師派遣や小規模研修会の企画を積極的に進めており、厚い信頼関係を築いて行きたいと考えております。

当協会において現在受託している「登記所備付地図作成作業」は不動産に関する権利の明確化事業の柱として、いわき市（2ヶ所）、福島市、会津若松市において進められております。長期にわたる厳しい業務でもあり、担当する社員の方々には大変なご苦労をお掛けしての業務ですが、その先にある効果は大変に大きく、地域経済の要である不動産の安定と境界紛争の未然防止と共に、所有者の心の平安にも大きく寄与する事業として高い評価を得ているところで、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」としての土地家屋調査士の社会的認知度アップにも大いに貢献をしているところであります。また、過年度より社会貢献事業として「福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開」及び「郡山市道路境界査定資料の電子化作業」を推し進めておりますが、コロナ禍による作業時間の削減が余儀なくされ、予定より大幅遅れております。今年には何とか全公開、若しくは一部公開までは漕ぎ着け、お手元のパソコンや協会支所事務所において、丈量帳などの各資料の閲覧を可能にしたいと考えております。

昨今の受託量の減少や社員の減少など山積した課題はありますが知恵を絞り、先を見据え、公益法人としての使命と役割を果たすべく活動を続けて参りますので、本年も会員の皆様の一層のご理解とご協力を頂けます様お願い申し上げる次第です。

結びに、新しい年が皆様にとりまして充実した輝ける年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

顧問弁護士 吉 津 健 三

皆様、あけましておめでとうございます。

2022年もコロナ禍が続き、現状で第8波が猛威を振るっています。重症化はしにくいなどと言われていることが救いといえば救いですが、手洗いうがい、換気の悪い場所での密を避けるなど、引き続き、できることを励行していきたいと思います。

そして、2022年は、ロシアのウクライナ侵攻という、これまた、気持ちを暗くする事態が生じました。コロナ禍だけでも社会生活、経済生活等々、世界的な規模で大変な悪影響を受けているのに、それに輪を掛けて、上記事態は世界にダメージを与えました。人類の英知を絞って早期に解決に導いてもらいたいものです。

他方で、2022年は明るい話題もありました。私の購読している地方紙に読者の選ぶ県内重大ニュースを取り上げていましたが、若隆景の初優勝や聖光学院の甲子園ベスト4などを抑えて只見線の11年ぶりの全線再開が第1位になっていました。

2011年7月の豪雨災害で会津川口駅から只見駅間が不通となっていましたが、各方面のご尽力により、昨年11月によくやく全線再開しました。高校時代、会津若松の下宿から只見の実家に帰省する際、3時間半くらいの長旅だったと思いますが、只見線に乗車していました。当時は、幼いころから見飽きた田舎の景色に心を和ませることもなく、早く時間が過ぎてくれればよいと思いながら読書などをしていました。しかし、2022年10月の全線再開を取り上げたテレビ番組や写真を見るにつけ、只見線沿線地域は、現代の桃源郷といってよく、風光明媚な景色に心を和ませられました。高校時代の3時間半の乗車は苦痛でしたが、今となっては、郡山の自宅から会津若松駅までマイカーで行き、そこから、あえて只見線に乗車して只見まで行ってみようかなどとさえ思っている今日このごろです。

今年も、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻の継続で、何となく暗い世相がしばらく続きそうですが、個人的には、只見線沿線の景色同様、仕事でも人間関係でも何気なく身近にある様々な事象に漫然と接するのではなく、本当はそれは身近な宝物かもしれないというような視点をもって前向きに取り組んでみたいと思います。

皆様のご健勝を祈念しております。本年もどうぞ宜しくお願ひいたします。

## 会務報告

### 【研修部報告】

#### 令和4年度第2回業務研修会

実施 令和4年11月9日(水) 14:00~16:30

場所 郡山市 ユラックス熱海 大会議室

内容 「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針について」

「福島地方法務局 土地建物実地調査要領の改正について」

講師 福島地方法務局 不動産登記部門 総括表示登記専門官

百瀬 和裕 様

「国庫帰属財産について」

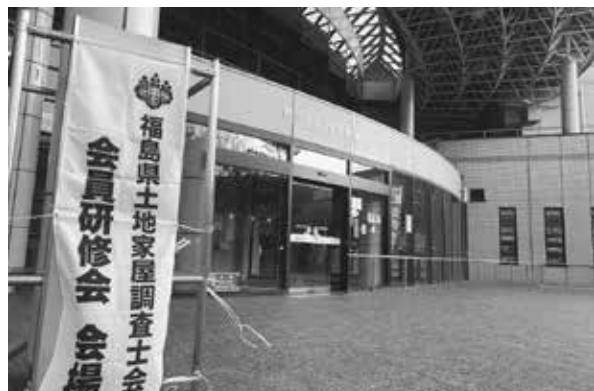
講師 東北財務局 管財部 国有財産調整官

高橋 実 様

受講者：会場：80名、配信：152名、DVD：15名



会場の様子



\* \* \* \* \*

### 【広報部報告】

#### 新しい広報グッズのお知らせ

この度、広報事業の一貫として土地家屋調査士ナイロンバケットハットを作成いたしました。側面に『土地家屋調査士』の文字が刺繡されており、測量作業の最につばが邪魔にならない柔らかなナイロンハットです。

ご購入を希望される方は、本会まで直接ご連絡くださいますようお願いいたします。

1. 価 格 2,200円（送料別）
2. 素 材 ナイロン100%
3. サイズ フリーサイズ (60cm)
4. 色 ブラック



着用イメージ(横)



実物サンプル

\* \* \* \* \*

### 相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

本年11月15日付け福島調発第221号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

お蔭様をもちまして、最終的に170名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月29日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

掲載予定日：令和5年1月29日(日)

掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

\* \* \* \* \*

### 地上絵プロジェクト報告書

郡山支部 副支部長 安 部 正 伸

日 時：令和4年11月22日(火) 8時30分～

場 所：郡山市立片平小学校 6年生児童20名

主 催：郡山支部（本会共催）

内 容：座学、測量機器による星の絵作成、歩測ゲーム

令和4年11月22日(火)、郡山市立片平小学校において、地上絵プロジェクトを実施しました。新型コロナウイルス感染拡大により3年間の地上絵プロジェクトの実施を見合わせてきましたが、国や県からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発出もないこともあり、校長先生と協議を重ね実施することができました。

地上絵プロジェクトの実施に伴い郡山支部では

プロジェクトチームを立ち上げ、チーム内において、渡部支部長の下役割分担を決め実施にあたりました。



## 1. 事前準備

地上絵プロジェクトを実施するにあたり、どのように実施するのか？何人必要なのか？など疑問に思うことが多いあり、まずは先に地上絵プロジェクトを実施している支部の情報収集から始めました。第1回目は南相馬市の小学校で実施しており、2回目は福島市の小学校、3回目は棚倉町の小学校で実施されていることから、3回分の資料の確認をおこないました。3回とも基本的なプログラムの構成は一緒でしたが、座学資料や学校や生徒への配付資料等が統一されたものではなく、本会や各支部が実施するにあたってのオリジナルの資料がありました。また学校側への配布資料は調っていても実際生徒達を指導する側の資料

(我々が対応する作業リスト)がないことから、今後の地上絵プロジェクトを実施する支部にも伝達できるよう座学資料と作業リスト等の作成をおこないました。

また、座学においては、生徒達にいかに分かりやすく我々の職業について説明できるか、今回の授業の目的を伝えることができるのか、今まで使用していた座学用の資料の見直しをおこない、学校側と数回打合せを実施し、生徒達の興味を引くような動画を多く入れた資料作りをおこないました。

地上絵プロジェクト本番前には、実際の校庭での作業内容や作業時間がどのくらい掛かるのかシミュレーションをおこない、地上絵の星型の大きさや設置位置の確認、歩測における歩幅の確認方法など本番に向けての確認をおこないました。

その他学校側からの要望として、雨天の場合は順延して屋外での体験をさせたい強い要望があり、日程調整において順延日を設けることとしました。また歩測の体験では、だれが一番近い距離であったのか順位を決めないで欲しいと要望があり、何mあったのか結果のみ発表することとしました。

以上のことをふまえて、郡山支部では①歩測の達人(生徒の歩測による距離計測)と②地上絵(星型の地上絵を4個)作成の2本立てで実施することとしました。

## 2. 当　　日

開催当日は天候にも恵まれ、屋外での開催することができました。

事前準備として、各担当者に配布した作業リス

トを基に星型の中心点の選定設置、歩測計測エリアの白線引き等の準備にあたりました。

座学においては、パワーポイントを使った土地家屋調査士の職業紹介と地上絵作成の説明、歩測の達人の説明をおこないました。

座学の説明後、校庭に移動してもらい事前に班分けをした班ごとに地上絵作成の体験と歩測の達人の体験をしてもらいました。地上絵作成に2班、歩測の達人に2班の4班体制で作業に望みました。また時間が余った場合を考慮して、測量体験コーナーを設置して生徒達に測量機を触れる機会も設けました。

星型の地上絵作成した後、屋上からの写真撮影をおこない生徒達には教室から星型の地上絵を見てもらいました。

今回は作業スケジュールを作成していたものの、行程とおりにいかないこともありましたが、最終的には時間とおり屋外の体験を終わることができました。

最後に教室に戻り渡部支部長からの挨拶と歩測した距離の発表をおこない、生徒達には記念品として調査士会の鉛筆2本と土地家屋調査士の漫画の冊子を配布しました。

### 3. 所感

今回地上絵プロジェクト事業を実施して、新型コロナウイルスがまだ治まらない状況の中、小学校（特に校長先生）の協力があって実施できたのだと思います。生徒達も測量について学ぶ機会ができ、また授業で習う拡大縮小の理解も実体験をもってできたのではないかと思います。また広報においてもテレビ局は来ませんでしたが新聞各社

に掲載してもらい社会貢献活動として土地家屋調査士の名前を取り上げてもらいました。

今後の開催においての課題として、地上絵プロジェクトを継続していく上で以下の事項をクリアしなければならないと思います。

- (1)小学校の選定（対応できるのは1クラスが限界）
- (2)作業人数の確保（郡山支部でも17名で対応）
- (3)カリキュラムの統一
- (4)実施費用の確保

(1)については、こちら側で対応できるのは1クラスが限界であり複数クラスの小学校は対応できないことが挙げられます。今後1クラスの新しい学校を選定するか、1回実施済みの学校を再度選定することになると思います。

(2)地上絵プロジェクトを実施するまでの作業人数について、今回担当を分けて実施しましたが、歩測担当5名、星形担当が8名、座学担当が2名、その他撮影担当や測量体験コーナー担当などで2名を要しており、実行する人数確保に苦慮している。支部役員だけでは当然足りないことから、本会役員や支部会員の協力が必要になると思われる。

(3)カリキュラムの内容について、今回郡山支部では地上絵作成等体験することに重点を置くこととし、極力座学はコンパクトかつ生徒達の印象に残るような内容で実施することにしました。実施するにあたり以前に実施している支部でのカリキュラムの内容や伝え方参考にしましたがそれぞれ違うところもあり、今回の座学の伝え方について、以前の資料を使って何を伝えるのか、ただ読むだけなのか、カリキュラムの内容をどのようにするのか苦慮しました。今後においては、本会主導で地上絵プロジェクトにおける統一したカリキュラム作成をしてもらいたいと思います。

(4)実施費用について、地上絵プロジェクト事業を実施する上で、学校側との打合せやプロジェクトチームとの打合せやシミュレーションの実施など、複数回の打合せにより人件費を要しており、本会補助金以外は支部の費用から持ち出している。支部会員の多い支部であれば持ち出し分の予算を計上することができるが、支部会員の少ない支部では持ち出して開催することは難しいと思われる。この事業においては、支部が主催となり実施することになっているが、会員減少が顕著な今としては各支部持ち回りで実施することが難しい

支部も当然あることから、本会が主催で費用面や作業人数の確保をするべきであると思います。



## 支 部 だ よ り

### 東京2020オリンピック・パラリンピック、ボランティア参加記

福島支部 小 林 正 行

東京2020オリンピック・パラリンピック（以後オリ・パラと記す）のボランティアに参加してきました。具体的にはトライアスロン競技の審判員で、実務・任務は自転車部門の走路の安全確保でした。今回のボランティアには2種類あり、東京都や競技会場のある各自治体が募集する、鉄道の駅や競技会場周辺での観客への案内等をする「都市ボランティア」と、大会運営に直接携わる「大会ボランティア」です。私は後者の方でした。会場は東京都のお台場海浜公園周辺です。

2019年1月に、福島県トライアスロン協会からの推薦を受け、大会組織委員会へ応募して採用されました。今大会全体の「大会ボランティア」募集人数は80,000人とのことでしたが、実際はそれより少なかったそうです。

2019年、研修会（オリエンテーション）2回、  
プレ大会8/11～8/17。

2020年、大会延期（コロナ蔓延の為）

2021年、研修会1回、大会本番、オリ7/25～7/28、パラ8/26～8/29。

会場への出入りにはセキュリティ確保の為、大会組織委員会が作成した顔写真とバーコードの入った身分証明書（アケレディテーションカード）の提示が必要でした。支給品は、帽子・シャツ・シューズ・小物用バッグ等、交通費・宿泊費・食事代は自己負担・自己手配です。参加記念品として、参加日数に応じて



金・銀・銅のピンバッジ(非売品)

金・銀・銅のピンバッジ（非売品）、大会参加一日につき1,000円のクオカードが配られました。

大会本番では、朝3時半集合、打合せの後担当現地へ移動（徒歩）、5時コース全面通行止め（一般公道を利用する為、これは警視庁警察官が担当）、カラーコーンを並べて競技コースの作成、7時競技開始、10時半頃朝の集合場所へ移動、解散。

オリ本番途中では、日本女子選手が目の前で転倒がありました。小雨の中、且つ交差点を左へ曲がる直角カーブでした。私は自分の任務がありその場を離れられないで対処出来ませんでしたが、エリアリーダーが対応しました。幸い、リタイアはしましたが擦過傷程度でした。パラでは、目に傷害のある選手はタンデム（2人乗り自転車）、足に傷害のある選手は仰向けで手で自転車を漕ぐ、義足・義手をつけて参加する選手など多様でした。オリの選手はもちろん、パラの選手が自分よりも速いスピードで通過するのを目の当たりにして、「自分ももっと頑張らねば」と思いました。

オリ競技の距離は、スイム（水泳）1.5km、バイク（自転車）40.0km、ラン（マラソン）10.0km。この距離をオリンピックディスタンスと言っており

ます。パラ競技は、それぞれ半分の距離です。

写真は沢山撮りたかったのですが、競技中は任務の専念、選手の肖像権等により、参加ボランティアとの記念撮影のみです。

自分は1995年（41歳、男の厄年）の時に同士業のKさん・Yさんに誘われてマラソンを始め、2001年（47歳）の時に今のトライアスロン仲間に誘われ活動し、現在に至っています。自己記録は、2011年佐渡国際トライアスロン大会Aタイプ（スイム2.0km、バイク190.0km、ラン42.0km）15時間02分36秒、2013年いわきサンシャインマラソン（42.195km）3時間26分47秒です。

オリ・パラの日本開催が決まった時から、何らかの形で参加出来ればと思っておりました。開催時期や自分の活動年齢が丁度相まって参加出来たものと思っております。元気な体に生んでくれた両親に感謝です。現在はトレーニングの時間も少くなり、体力が少しづつ落ちているのを実感しています。仕事を継続する為・下手なゴルフをする為・美味しいお酒を頂く為にと、体力維持に努めている今日この頃です。



参加ボランティアとの記念撮影

\* \* \* \* \*

## おうちバーベキューのこと

福島支部 久米允昭

この原稿を書いている現在2022年12月13日、コロナウイルスの感染が日本で始まってから、ほぼ3年が経とうとしています。

その間ウイルスの研究が進み、ワクチン等も開発され、一頃よりはなんなくですが状況は落ち着いてきたように思えます。とは言え、コロナ以前は折りに触れ開催されていた懇親会や、あるいは友人との酒宴等はかつてのような活気は無く、未だ自粛ムードが漂っているように感じます。

今回は、コロナウイルスにまつわる暗いお話ではなく、なるべくポジティブな話題を会員の皆様に提供できればと考え、僕のステイホームの方法である「おうちバーベキュー」について書いていこうかと思います。

ステイホームの方法は様々ですが、中でもバーベキューは比較的ポピュラーな部類に入るかと思います。実際皆様の中でもコロナ以後にバーベキューを始めてみた、という方もいらっしゃるのではないでしょうか。

ですから以下の内容に関し、「その方法は違う」「焼く順序が…」「火加減が…」等お気付きの点も多々あるかとは思いますが、格言いわく「グリルの数だけバーベキューの形がある」と申します。まあ実際は僕が今し方でつち上げたニセ格言ですが、どうかそんな心づもりで読んで頂けたらと思います。よろしくお願いします。

### ・道具について

バーベキューに限らず、キャンプ用品のことを最近で

は「ギア」と総称する風潮もあるようですが、あまりにも格好良すぎる所以僕は普通に「道具」と呼びます。

もし、そんな道具の中でもバーベキューで一番重要な物は何か?と問われたら僕は間違いなく水と答えるでしょう。

食材やグリルも大事なのですが、最重要となってくるのは火の元の管理道具です。水を道具に含めて良いのかどうか分かりませんが、他にも燃えさしの炭を入れるための火消し壺（壺ですが適正価格で販売されています）や、グリルの下に敷く難燃マットも重要です。

いっそグリルや火起こし器は割と何でも良いと思っています。

とは言うものの、ガス式のグリルってどうなんでしょうね?僕の場合自宅で焼きますので、「ガス式グリル+自宅」という利用形態は「単に台所が使えないだけ」みたいになり反対に落ちぶれた気分になるので、ガス式グリルは持っていない。

グリルは炭火式の物を、という以外こだわりは無く、ホームセンターで買ったA4程度のサイズの物を使っています。小さい子供2人を含めた4人家族であれば、これで充分です。



熾火になるのを眺めて待つ

火起こし器は購入せず、トマト缶の底部に吸気の穴を開けたものを使用しています。それほど耐久性は無く、何度も使っているうちに火起こしの途中で底が抜けることがあります、状態を見な

がら都度空き缶から新しい物を作っています。

#### ・時期や場所について

自宅のベランダを利用しているため、強風の場合は行いません。やはり火災には気をつけたいものでスティーキの焼加減は様々でも家の焼加減はレアすら許されません。

外で焼けないならすぐさま台所で調理できるのも、おうちバーベキューの良い点だと思います。

時期については夏も素晴らしいのですが、やはり冬がハイシーズンだと思います。理由は2つほどあります。

1つは冬の場合、炭火の照り返しが心地良いということです。バーベキューと言えば夏に行いがちですが、炎天下に炭火の照り返しで汗だくになり、その上焼いている人間以外誰も炭火に近寄らず、あまり樂しくなかった、という経験をされた方も多いと思います。その点冬は炭火の照り返しも苦痛では無く、むしろ赤外線のぬくもりを感じることができます。

それともう1つの理由が、ご近所に対する配慮です。冬の夜間であれば、どの家も窓を閉めているため、煙や匂い等でご迷惑をかける心配がありません。僕の場合、今の所苦情はないので大丈



夏は匂いの出ない食材を焼きます。

夫だと思いますが、もしご近所の方に何か言われたら謝罪の上スパッと止めようと思っています。

#### ・食材について

バーベキュー自体、何らかのパーティーである場合や、自然の中で楽しむと言ったちょっとした催し事であることが殆どで、大抵の場合はせっかくだからと特別な食材を準備するわけですが、僕のおうちバーベキューは日々の食卓の延長線上にあるため、食材にあまりこだわりません。できれば高級な食材を調理したいのですが、普段冷蔵庫にある食材でも充分に気楽に美味しく頂けます。

少し気を遣う点は、畜肉であれ魚であれ、脂身の少ない肉を選んでいいことでしょうか。脂身の多い肉は焼く過程で炭に多量の脂が落ち、それが揮発して煙の発生源になります。先程も書きましたとおり、煙はどうしても近所迷惑になるため、極力おさえるようにしています。

牛肉で例を挙げるなら外国産のなるべく赤身の多い肉を使っています。脂の多い国産の霜降り肉は焼きません、というかご近所関係なしにそもそも買えません。

繰り返しになりますが、冷蔵庫の食材でも充分なので、鶏モモ肉や魚の切り身なんかもよく焼いています。肉以外に野菜も良く焼いています。今の時期ですと長葱を丸焼にし、黒焦げになった外側を剥いて頂いています。

・焼き方について  
最初の火勢が強い間は豚肉や鶏肉等、しっかり火を通して食材を焼き、その後火勢が弱まって



「お買得品」、私の好きな言葉です。

きたら牛肉、更に弱まってきたら魚肉といった具合にある程度順番を決めています。

特に魚は弱火遠火でゆっくり焼き上げた方が身崩れせず、中までふんわりと焼き上がるようです。焼き網を交換しないため、焼いた魚にはどうしても直前の牛や豚の脂がつきますが、そこはあまり気にしません。



肉汁がこぼれるのを防ぐため、彫刻刀で溝を彫ったまな板。

ただこの順序も別に決まりはないので、それぞれお好みの方法で焼くのが一番楽しいかもしれませんね。

食後にはお約束で子供達に大きいマシュマロを焼くのですが、最近飽きてきたのでしょうか、かなりの高確率でいらないと言われます。

#### ・おわりに

と言う事で、ここまで僕のおうちバーベキューについてご紹介致しました。いかがだったでしょうか。

バーベキューは決して敷居が高く難しいステイ方法ではないので、興味を持たれた方は是非お試し下さい。また、バーベキュークラスターの皆様は、こんな食材が美味しいとか、こういう焼き方だと上手いくとか、色々と教えて頂けたら嬉しいです。道具自慢もあり。

次はグリルの前でお会いしましょう。ではまた。

## 隨筆

### むべ

会津支部 佐藤 一男

確か平成13年の秋ごろ、埼玉の友人が、突然、鉢入りの、蔓に覆われた得体のしれない観葉植物を送ってきた。枝分かれした蔓の先端には葉っぱが“三枚”ついていて、しかも鮮やかな緑色を放っていたので、なんとなく心地よさを感じたのを記憶する。それ以外は、モダンな観葉植物とは程遠く、「こんなもの室内に飾れない」と思った。

ほどなく、友人に御礼も込めて、この奇妙な観葉植物について尋ねたところ、つる植物の“むべ”と称することが分かった。また、最初は葉っぱの

数が、三枚だが、年を経るごとに五枚、七枚となり、七枚になって初めて花が咲き、やがてその花びらの先端に卵形をした果実がつき、秋ごろ紫色に熟し、中身は黒い種と白い果肉が詰まっており、果肉は食することができる、と言っていた。

要するに、“むべ”と名付けて、希少特殊な趣を醸し出させたものの、アケビと何ら変わらない。アケビの木ならわざわざ室内で育てる必要もなく、それなら地植えが一番と考えて、11月下旬に、玄関の南側の空き地に、葬り去ることにした。

12月中旬ごろ、いよいよ会津に極寒の冬将軍が到来。そんな折、女房が、購入した園芸雑誌を差し出して、「大変よ！ “むべ”は会津では育たない」と叫んだ。たまたまその園芸雑誌が、“むべ”的集を組ん

でいたことで、初めてその正体が判明した。読むと、“むべ”は、関東以西の比較的温暖な地域で生息すること。つまり、極寒の会津ではどう転んでも育たない。アケビと似ているが、まったく別物であること。成長するごとに葉が三枚、五枚、七枚となり、七枚で結実することから、七五三蔓と言われ、大変縁起が良い植物であること。また、“むべ”が育つ土地は、“いやしろ地”とされ、幸福を掴むことができる、など。しかも、ネットで調べたところ、“むべ”的謂われは、天智天皇まで遡る。“むべ”的の実を食すると不老長寿になることを、近江に行啓された天皇が、土地の老夫婦から聞かされ、差し出された“むべ”を見て、「“むべ”なるかな（なるほど、もっとも）」と答えたことから、“むべ”的の名がついた、とされている。しかも、“むべ”は今でも皇室献上品である。

そんな貴重な“むべ”を、ことあろうに極寒の自宅の庭先に、埋没させたと気づいたが、積雪になす術もなかった。春先、恐る恐る“むべ”に近づくと、驚くことに、息づいており、しかも新

芽も噴き出していた。その後、途方もない年月が経過した中で、満開の花が咲いたと思ったら、まったく実がならず、また50個超の実がなったと思ったら、次の年には全く実がならないなどなど、正に奇々怪々。この不思議な“むべ”的の秘密を解き明かすことは、恐らくできないであろう。



思えば、昭和59年、調査士登録以来38年間、“境界”との対峙の日々であった。今でも、続いている。その奥深さは、謎に満ちている。まさに、それ“むべ”的のごとし、と言えよう。

今年は、会津も地図作成の時である。この戦、褲を締めてかかる所存である。

\* \* \* \* \*

## 令和4年度福島県土地家屋調査士会白河支部研修会 開催報告

白河支部 齋 須 正 洋

開催日時：令和4年10月14日(金) 13:30より

場 所：株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン 白河トレーニングセンター

紹介機材：トプコン製 自動追尾トータルステーション

トプコン製 レーザースキャナ搭載トータルステーション

トプコン製 GNSS受信機

福井コンピュータ製 電子平板システム

DJI製 4枚羽ドローン

研修では、電子平板と組み合わせることで、事務所内での結線作業スムーズに行うことができたり、GNSS受信機を用いて杭打ち作業等ができたりと、最新の測量機器に触れ、現場での測量業務及び事務所での作業を大幅に簡略化できると実感することができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、白河支部研修会の開催を見送っておりました。白河トレーニングセンターでの研修は、昨年亡くなられた角田良平前白河支部長の悲願でありました。角田良平前支部長には、今回の白河支部研修会開催にあたり多大なご尽力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。



支部長挨拶



座学



屋外研修1



屋外研修2

\* \* \* \* \*

## 『浜を照らす光であれ』 ～いわきFC、J3リーグ優勝 そしてJ2リーグ昇格～

いわき支部 志賀正弘

我らがいわきFCはJ3リーグ昇格初年度にして優勝を決め、同時にJ2リーグ昇格を果たしました。開幕から快進撃を貫き通し、結果を見れば23勝7分4敗、2位藤枝MYFCとの勝点差は9、得失点差は49、と圧倒的な強さを見せつけ日本のサッカー界にその名を轟かせました。



前回この会報ふくしまに寄稿させていただいたのは2年半前。アマチュアリーグ最高峰の日本フットボールリーグ（JFL）昇格の話題でした。その年は7位に終わりましたが、翌年は21勝8分3敗で見事優勝、Jリーグ（J3）参入を決めました。既に同リーグで戦っている福島ユナイテッドFC

に肩を並べることができたのです。

クラブの創設は2012年ですが、2015年に(株)いわきスポーツクラブが運営する現体制になり、2016年福島県2部優勝⇒2017年県1部優勝⇒2018年東北2部優勝⇒2019年東北1部優勝⇒2021年JFL優勝⇒2022年J3優勝わずか7年という異例のスピードでJ2リーグまで上り詰めました。何よりすべてのカテゴリーを優勝で勝ち上がっていることが高く評価されるところです。

次なる舞台はJ2リーグです。

そんな簡単に勝てる相手でないことは選手のみならず、サポーターも全員理解しています。だからこそクラブと市民が一丸となって夢に向かって戦い続けるのです。

タイトルの『浜を照らす光であれ』は、我々サポーターがチームに向かって掲げた横断幕のメッセージです。

いわきFCはいわき市と双葉郡、いわゆる浜通り地方の復興のシンボルであり、希望の光であり、誇りなのです。

選手全員がチームのプレースタイルである『止まらない、倒れない』を実践してくれています。我々市民もこの合言葉を胸に街の復興を目指しています。

すべてがつながっているのです。



県内のもう一つのプロチームである福島ユナイテッドFCとのリーグ戦直接対決（いわゆる『福島ダービー』）では4,500人の観客動員を実現しました。また敵チームの多くの熱いサポーターもいわき市に訪れます。

例えば熱烈なサポーターを抱える松本山雅FCとの戦いでは1,000人近くの方が松本から泊りがけで応援に駆けつけました。



当事務所の社員旅行(松本市、R4.6.26)

来季のJ2リーグともなれば、ジュビロ磐田、清水エスパルス、ベガルタ仙台、東京ヴェルディなど名立た

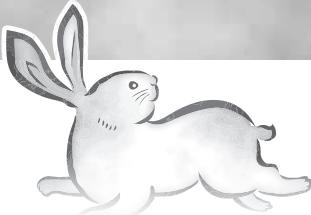
るチーム、日本代表選手との対戦が実現することとなり、それに伴っていわきのサポーターだけでなく、全国各地からサポーターが押し寄せることも必至であり、私たち地元民としては大いに期待するところです。

東日本大震災、原発事故からの復興の整備もかなり進んでおり、我々土地家屋調査士を取り巻く環境も一時の復興バブルとも言われた土地取引、建築ラッシュはすっかり落ちてしまつた感があります。

いわきFCというプロスポーツチームの誕生は、いわき市、双葉郡にとって歩むべき道を照らす光であると信じています。

だからこそ一市民として街の将来を見据え、ただ単に試合の勝敗だけを楽しみ動向を見守るだけでなく、積極的に関わりを持ち続けていき、いわきの将来の明暗を分ける千載一遇のチャンスに賭けていきたいと思います。

## 年男・年女紹介



- ① 入会年 ② 生年
- ③ 趣味 ④ 好きな〇〇
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負  
※敬称略

### 福島支部



加藤 大次郎

- ① 平成22年
- ② 昭和50年
- ③ バスケットボール
- ④ お酒（ビールと焼酎）
- ⑤ 人様に迷惑を掛けないようにすることが、今年の抱負です（笑）



五十嵐 洋介

- ① 平成25年
- ② 昭和50年
- ③ 音楽鑑賞
- ④ 好きな飲物：コーラ
- ⑤ 初老も過ぎてアラフィフとなり、体が資本の業務なので健康第一で過ごすこと。

## 郡山支部



渡邊剛一

- ① 昭和53年  
 ② 昭和26年  
 ③ ゴルフ  
 ④ 好きな食べ物：魚です。  
 ⑤ 本年は健康・仕事・テニスの三本柱で行きます。

伊藤栄紀



- ① 平成12年  
 ② 昭和38年  
 ③ 上達しないゴルフ、早朝のジョギング  
 ④ 好きなネクタイ：ネイビーのレジメンタル  
 ⑤ 世界平和と家内安全を願い、本年が素晴らしい一年になりますように祈念して、心を込めて、一本締めでお願いします。

いよーーーーーっ！！パパパン パパパン パパンパン！！

柳沼憲一



- ① 平成16年  
 ② 昭和50年  
 ③ 靴磨き  
 ④ 好きな日本酒：熟成によつてうまくなる日本酒が好きで、開封から数年かけて飲むと、色や味の変化が楽しめて好きです。  
 ⑤ 昨年も、忙しく仕事をさせて頂ける事に感謝の一年でした。今年は、もっと一つ一つの仕事を丁寧かつ迅速に行いたいです。

## いわき支部



澤田法明

- ① 平成19年  
 ② 昭和50年  
 ③ ポケットビリヤード  
 ④ 地元の飲み仲間と過ごすひとときが大好きです。

- ⑤ 今年の抱負：お酒の量をちょっと減らす、体を絞る、ベンチプレスで100kg上げる、料理上手になる、本を読む、カッコイイ大人になる。

金子正人



- ① 平成25年  
 ② 昭和50年  
 ③ ドライブ  
 ④ 食べ歩き  
 ⑤ できることをできる範囲でがんばる。

土屋圭亮



- ① 平成27年  
 ② 昭和62年  
 ③ 食事  
 ④ 好きな動物：犬  
 ⑤ 規則正しい生活をしたい。

\* \* \* \* \*

**会津支部**

**その他 年男を迎える会員の皆様**（※敬称略）

渡部 永継 鹿目 進

**福島支部**

佐藤 一男 高梨 芳勝

小池 秀夫 酒井 浩樹

斎藤 和典 樺山 裕康

斎藤 一郎 佐藤 雅彦

**白河支部****郡山支部**

大竹 康男 加藤 寛二

石井 茂一 一ノ瀬覚司

坂本 茂教 石井 直人

景山 宏喜 増子 國一

**いわき支部**

細野 智弘 佐々木久秋

柳田 明彦 和田 賢治

藤田 敏絃 武田 武彦

**Information****今後の予定**

令和5年

3月4日(土) 令和4年度 第3回業務研修会

於：郡山市

「ビッグパレットふくしま  
コンベンションホールA」

第23回福島県土地家屋調査士

政治連盟定時総会

於：郡山市

「ビッグパレットふくしま  
コンベンションホールA」

※会場、日程は変更となる場合があります

**会員異動**

●退 会●

令和4年

11月22日 菅家 俊朗（会津支部）

\*編集後記\*

小野寺会長から特命を受け広報部長として走ってきたつもりですが、なかなか思うことはできたような、できなかったような…

費用が少額なものは安易に行うことができるが、莫大な費用なものはなかなか物事が進まない。

テレビCMも思ったよりも予算が必要で、また、金銭面をクリアしてもどのくらいの効果が表れるのかもわかりません。

また、新型コロナウイルスのこともあり、対外的な活動も制約されました。

今、すぐにできる広報としては、地元の業者さんへのアピールや会合（コロナではありますが）に参加する。SNSで #土地家屋調査士 とタグをつけて発信する。

地味ですが、これを多くの会員が行えば、ちょっとは広告になるのかなと思っています。

本年も広報活動にご協力をお願いしたいと思います。

広報部長 渡部 宏

会報ふくしま No.85

発行日 令和5年1月13日

発行者 会長 小野寺 正 教

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

\* \* \* \* \*

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。  
ぜひご利用下さい。

# 国民年金基金 のご案内

—不確実な将来に、今、備える—

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の  
**「公的な年金制度」**です。

## 国民年金基金のおすすめポイント～節税しながら老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。  
(掛金上限額816,000円／年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「終身年金」が基本です。

キャンペーン実施中!  
1~3月ご加入の方に  
クオカード3,000円進呈!

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方



※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、  
お早めのご加入がお得となります！

お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや  
加入申出のお手続きができます！

